

第9期

摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

進捗管理

(未定稿)

分野	福祉	施策	高齢福祉			
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン				行政経営戦略 参照ページ	P79
施策の展開（大項目）	1 自立支援と重度化防止					
KPI （指標）	要介護認定率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	維持	18.9%	18.9%	20.1%	20.9%	18.9%
KPI （指標）	主観的健康観「とてもよい」「まあよい」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	82.3%	82.3%	—	—	84.3%
KPI （指標）	「生きがいがある」と回答した高齢者の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	50.9%	56.1%	—	—	58.1%
KPI （指標）	外出頻度「週3回以下」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	16.5%	16.5%	—	—	14.6%

中項目	1 介護予防・健康づくりの推進	分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
① 地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	■健康づくりグループ ・1グループが健康づくりグループに加入し、市内50グループ（全50グループ）が体操等の活動ができた。（前年度比-6グループ） ・グループ同士の交流と積極的に活動している団体の取組を他の団体に波及させるため、活動発表会を開催し、308人（前年度比-10人）、14グループ（前年度比±0グループ）が参加。また、会員の高齢化や会員減少により、発表会に参加できないグループに発表会当日の運営側として参加いただいた。 ■いきいき体操の会 ・「いきいき体操の会」が31グループに体操指導した。（前年度比-1グループ） ・体操指導を実施する「いきいき体操の会」の会員確保に向けた支援策を保健福祉課、保健センター、国保年金課、高齢介護課で協議。いきいき体操の会だけでなく、健康づくりグループのリーダーの活用等、グループ全体の継続的かつ有効な支援のあり方について検討した。	■健康づくりグループ ・グループ会員の高齢化による人数の減少やグループ代表者の変更等により、活動継続が困難となり、解散したグループがあった。 ・既存グループが活動継続できるよう、健康づくりグループについて広報紙や市ホームページ等にて周知し、新たな参加者確保へつなげる。 ・発表会について広報紙等に掲載し、健康づくりグループ未加入者等が見学することができる見学席を設け、健康づくりグループについて周知し、健康づくりグループ加入につなげる。 ・会員減少等により、参加が難しいグループについては、引き続き、発表会の運営側として参加いただくほか、個人参加として日頃の成果を発表できる機会を設けるなど、工夫を講じながら、活動継続につなげるよう、健康づくりグループの会議等にて検討する。 ■いきいき体操の会 ・健康づくりグループ全体の支援のあり方について関係機関と検討したが、具体的な解決策には至っていないため、引き続き、関係機関と協議を行う。 ・いきいき体操の会の会員確保につながるよう、活動内容を市民に周知するため、広報紙等に掲載するだけでなく、イベント等でPRする場を設ける等、周知方法を検討する。	
② 地域リハビリテーション活動支援事業 高齢介護課	■リハビリテーション専門職による介護予防活動先への派遣 保健センターのリハビリ専門職を以下のとおり派遣し、リハビリや体操に関する指導を行った。 ・委託型つどい場：240回（前年度比+18回） ・街かどデイハウス：24回（前年度比+0回） ・カフェ型つどい場：1回（前年度比-3回） ・リハサロン：122回（前年度比+7回） ■ケアプラン作成に対する技術的助言 ・保健センターのリハビリ専門職がケアマネジャーの訪問に同行し、要支援者のケアプラン作成時の助言を37回（前年度比-6回）行った。 ・要支援認定者で福祉用具のみを利用している方へ介護保険更新時に活用を勧奨し、対象者17名中、5名の訪問につながった。	■リハビリテーション専門職による介護予防活動先への派遣 ・リハビリ専門職が日常生活機能の維持・向上を目的とした体操、健康講話を定期的に行うことにより、介護予防の強化につながった。引き続き、対象者や地域の特徴に合わせた内容で体操や講話を取り入れていく。 ■ケアプラン作成に対する技術的助言 ・リハビリ専門職による訪問によって日常生活課題を明らかにし、本人の能力を活かしながらその課題に沿ったケアプランへの助言となり機能低下の予防につながっている。広く利用できるよう取組内容や効果をケアマネジャー部会等を通じてケアマネジャーにも周知していく。	

③ 介護予防普及啓発事業 高齢介護課	■はつらつ元気でまっせ講座 ・2回（前年度比-1回）実施。 ■脳トレ体操普及サポーター養成講座 ・11人（前年度比-16人）のサポーターを養成した。 ・実施内容について保健センターと協議し、サポーターの養成だけでなく、脳トレ体操を広く市民に普及させるべく、実施方法を検討したが、実施に至らなかった。 ■市民公開講座 ・国立健康・栄養研究所の協力のもと、講演前の体力測定会を通して自身の身体状態を確認いただいた上で、すぐに実践できる内容を中心とした栄養と運動に関する講演を実施し、85人が参加した。 ■高齢者のためのフレイル予防レシピブック ・国立健康・栄養研究所による助言のもと、保健福祉課栄養士と共に、高齢者が簡単に調理でき、見やすい内容のものを新たに各種1,000部作成した。各種講座にて配布したほか、つどい場やリハサロンにて、栄養士の講話と共に、フレイル予防レシピブックを約700人に配布した。	■はつらつ元気でまっせ講座 ・2回とも既存の自主グループであり、うち、1グループについては、通所型サービス(受講者への声掛けや地域での口コミにより、参加者が増加し、会員数の増加につながった。（講座前5、6人での活動であったが、講座後は17人として活動を継続することができた。） ・既存の自主グループとどまらず、今後活動を予定している新規グループや活動に興味を持っている方々に対して講座の周知を行い、地域のグループ活動を支援する。 ■脳トレ体操普及サポーター養成講座 ・講座修了者の多くが自身の健康維持を目的に参加していることが多く、サポーターとしてのなり手につなぐににくい状況にある。 ・1人でも多くの参加につながるよう、取組のさらなる周知が必要。 ・実施内容について、保健センターとの協議を通じて脳トレ体操普及サポーター養成講座だけでなく、市民に広く脳トレ体操を周知し、認知症への理解と予防の知識を習得してもらうことを目的として、脳トレ体操体験講座を新たに設けて実施する。 ■市民公開講座 ・実施講座内容を体力測定会や自宅で実践できる介護予防としたことで、募集定員を超える申し込みがあった。引き続き、市民の自主的かつ継続的な介護予防活動につながる講座内容を検討する。 ■高齢者のためのフレイル予防レシピブック ・フレイル予防レシピブックについて、つどい場やリハサロン等の介護予防活動に参加している方だけでなく、公共施設での配架や広報紙等を通じて市民に広く周知する。
④ 介護予防・生活支援サービス事業 高齢介護課	■介護予防会議 ・地域包括支援センター、保健センター、高齢介護課の三者で介護予防事業全体についての企画や重症化予防対象者への介入方法の検討を行う介護予防会議を12回（前年度比±0回）実施した。 ■元気リハビリ教室（通所型サービスC） ・日常生活の中で、生活機能の低下がみられる高齢者に対して訪問等で生活課題を明らかにし、一人ひとりの目標と状態に合わせたプログラムを提供した。実利用者数：117名（前年度比+23人） ・保健センター（安威川以北地域）だけでなく、ふれあいの里で実施した。（実利用者数15名）	■介護予防会議 ・地域リハビリテーション活動支援事業（ケアプラン作成に対する技術的助言）の活用及び元気リハビリ教室への参加を通じて効果的な自立支援を図れるよう対象者を検討し、福祉用具のみ利用者へのアプローチにつながった。 ■元気リハビリ教室 ・サービス利用者は、日常生活課題に沿ったリハビリを受け、終了後は地域のつどい場などにつながることで、自立支援につながっている。今後も介護予防会議にて、対象者の選定方法の検討や積極的な訪問によるサービス利用につなげ効果的かつ効率的な自立支援を検討していく。
⑤ 居宅介護サービス給付事業 居宅介護予防サービス給付事業 高齢介護課	■リハビリテーション系サービス事業所数（市内） ・訪問リハビリテーション…2か所 ・通所リハビリテーション…6か所 ・介護老人保健施設…2か所 ・介護医療院…0か所 ■リハビリテーション系サービス利用率（市外サービス事業所利用も含む） ・訪問リハビリテーション…3.08% ・通所リハビリテーション…12.19% ・介護老人保健施設（短期入所含む）…8.21% ・介護医療院…0.11%	・介護給付の適正化に関するヒアリング等を活用しながらリハビリを含む要介護状態の悪化防止に効果的なケアマネジメントの助言を行い、適正なサービス提供が実現できるよう推進していく。

中項目	2 生きがいづくり・社会参加の支援	分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
① 地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	■委託型つどい場・街かどデイハウス ・全10か所（前年度比±0か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ8,450人（前年度比+696人）が参加した。 ・第30集会所の閉鎖に伴い、実施場所を一津屋新集会所へ移し活動を継続した。 ■カフェ型つどい場 ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営する21団体（前年度比±0団体）に集会所使用料等を補助し、延べ6,311人（前年度比-407人）が参加した。 ・カフェ型つどい場として活動していない団体がカフェ型つどい場として活動できるよう、広報紙等で周知を行ったが、新規申請には至らなかった。 ■オンラインつどい場（令和6年度より実施） ・別府コミュニティセンターにて1クール全8回実施。タブレット操作研修会を3回実施後、自宅で参加できるオンラインつどい場を4回実施し、11名が参加した。最終回については、摂津市の介護予防の取組紹介等を実施した。	■委託型つどい場・街かどデイハウス ・実施場所を変更した一津屋新集会所については、事前案内等により、変更以前の第30集会所での参加者に継続利用につなげることができ、介護予防活動を維持することができた。 ・継続した周知活動もあり、7か所で延参加者数が増加している。今後、参加者の増加に伴い、活動スペースが狭小となる場所については、運営団体と協議し、効果的な実施方法を検討する。 ■カフェ型つどい場 ・集会所で活動しているものの、現状、つどい場として活動していない団体がカフェ型つどい場として活動にもつながるよう、生活支援コーディネーター等と連携した案内を行う。 ■オンラインつどい場 ・デジタル端末の操作に不安を感じる方にも抵抗なく参加できるよう、操作研修を実施した。 ・オンラインつどい場を通して、市内で対面型で実施する委託型及びカフェ型つどい場の案内ができたが、新規参加までにはつながらなかった。 ・デジタル端末の操作スキル向上を目的に参加していた方がいたため、募集の際に事業の目的が伝わる工夫を講じる。 ・参加者が講座終了後、対面型のつどい場参加や日常的かつ継続的に介護予防活動に取り組めるよう、仕組みづくりを検討する。 ・オンラインつどい場を通じて参加者が住み慣れた地域で生活していく上で必要な情報収集ができるよう、委託団体と実施内容について協議する。	
② 介護予防・ふれあい事業 高齢介護課	■サロン・リハサロン ・公民館や小学校等でレクリエーション等を通じて親睦を深め合う活動を行い、サロン延べ473人（前年度比+115人）、リハサロン延べ2,142人（前年度比+370人）が参加した。	■サロン・リハサロン ・味舌東福祉委員会が複数の集会所で活動を再開したことや、鳥飼東小学校区で参加者の口コミが徐々に広まったことが参加者の増加につながった。 ・リハサロンについて、長期間活動を停止しており、未だ再開に至っていない千里丘小学校区福祉委員会については、令和7年度より活動の再開を検討しているため、引き続き、再開に向けての声掛けを行い、参加者の増加につなげる。	

③ 老人福祉センター事業 高齢介護課	■老人福祉センター ・295日開館し、入館者は延べ7,922人（前年度比-350人）であった。 ・老人福祉センター事業として、「高齢者でも初心者向けの英会話を身につけたい」というニーズに対応したシニア英会話教室や、多世代交流という趣旨で映画鑑賞会等を実施した。 ■いきいきカレッジ ・せつつ桜苑及びふれあいの里でいきいきカレッジにおいて、一般教養科目及び専門科目等の講義を実施し、計34日開講した。受講者は以下のとおり。 ○せつつ桜苑：健康83人、陶芸71人、音楽129人、美術129人、スマホ基礎158人、スマホ養成92人 - 延べ662人（前年度比-109人）うち、新規受講者289人（前年度比-119人） ○ふれあいの里：ものづくり61人、体操200人、パソコンスマホ134人 - 延べ395人（前年度比+26人）うち、新規受講者85人（前年度比-27人） ・受講要領を2会場と市役所だけでなく、公民館やコミュニティプラザ等の公共施設にも配架、市ホームページ、つながりネットに掲載し、受講要領を閲覧及びダウンロード可能としている。	■老人福祉センター ・利用者の高齢化が進んでおり、定期（毎日）利用者が減少傾向にある。 ・老人福祉センターの新規事業として、利用者のニーズに対応した新たな講座や、多世代交流を目的とした講座やイベントを実施した。効果について検証し、利用者の増加につながるよう内容の充実を検討する。 ■いきいきカレッジ ・受講者の年齢階層は75歳以上が全体の半数以上を占めており、60歳代の受講者は1割以下となっている。受講者募集の広報について、LINE配信等のデジタル媒体を活用し、60歳代の目に触れるよう工夫し受講につなげる。
④ 生活支援体制整備事業 高齢介護課	■つながりネット（市民向けサイト） ・Web上で高齢者のつどい場や健康づくりグループを検索できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ・市民向けサイトアクセス回数：126,740回／年（前年度比+104,050回／年） ■高齢者のための地域活動マップ ・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を改定し、公民館などの公共施設に配架した。 ・掲載団体数 245団体（前年度比-34団体） ・生活支援コーディネーターを1名増員し、3名体制で地域の活動拠点や団体へ643回（前年度比+459回）訪問し、社会資源の情報提供や助言を実施した。	■つながりネット（市民向けサイト） ・市民向けサイトについて、引き続き、「高齢者のための福祉サービス」の冊子や広報紙への掲載による周知を行い、アクセス回数の増加につなげる。 ・75歳到達者訪問や認定調査員訪問における案内チラシの配付等により、アクセス回数が大きく増加した。 ・高齢者向けの介護予防講座等、高齢者の地域活動に役立つお知らせを掲載するとともに、引き続き、市民向けサイトの情報を適宜更新しアクセス回数の増加につなげる。 ■高齢者のための地域活動マップ ・掲載団体数について、老人クラブの解散や団体の活動休止に伴い、大幅に減少した。 ・生活支援コーディネーターを増員したことで、地域の活動拠点や団体への訪問頻度が増えたことや、新たな社会資源の一覧を作成したことにより、よりよいクラブで受けることのできない依頼についても、別の対応方法を提案するなど、断らない支援につなげることができた。 ・引き続き、市民や活動団体の相談に応じて、生活支援コーディネーターによる地域資源の情報提供や助言を行う。
⑤ 老人クラブ活動事業 高齢介護課	■地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員と連携し、以下のとおり団体運営を補助した。 ・役員会における協議やスポーツ大会など、感染症対策を講じながら計画通り事業を実施した。 ・春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は108人（前年度比+1人）、秋は87人（前年度比-20人）が参加した。 ・部会活動を除く、書類作成と書類管理、連絡調整を行った。 ・会員数は1,679人（前年度比-267人）、クラブ数は42クラブ（前年度比-5クラブ）と減少している。 ・12月号広報にて、市老人クラブ連合会の活動内容等について周知した。	・会員数の減少や会員の高齢化等で、活動規模を縮小している取組もあるため、積極的な老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じて情報提供する。 ・役員のなり手不足から、部会の統廃合があったが、事業内容を再検討し、効率よくこれまでと同規模の事業を実施できた。 ・モルック等のニュースポーツ体験会を企画し、老人クラブ活動のPRを通じて新規会員獲得につなげる。 ・新規会員の確保に向けた広報掲載等による情報発信のほか、老人クラブが行う新規加入に資する取組を支援する。

⑥ シルバー人材センター事業 高齢介護課	・会員数は903人（前年度比－44人）、就業人員は延べ84,959人（前年度比－1,585人）であった。また、労働者派遣事業に携わった会員は延べ5,255人（前年度比－1,296人）であった。 ・「健康・生きがい就労トライアル」の説明会にて、シルバー人材センターについての案内の場を設け、1件の問い合わせにつながったが会員確保には至らなかった。	・民間企業の事業撤退、機械化等の経費削減に伴い、就業人員が減少傾向にある。高齢介護課窓口でのパンフレット配架のほか、引き続き、「健康・生きがい就労トライアル」の説明会等で周知し、会員確保に向けた支援を行う。 ・就業率は前年比+0.7%と待機者数はほぼ横這いである。待機者と仕事のマッチングが困難な実情があり、新たな会員確保が就業人員の増加につながるため、引き続き、会員確保に向けた支援を実施する。
⑦ 介護予防普及啓発事業 高齢介護課	■健康づくりや生きがいを持つことを目的に、高齢者が3か月間就労する「健康・生きがい就労トライアル」を以下のとおり実施した。 ・市民向け事業説明会に7事業所（前年度比+0事業所）が参加し、うち1事業所は令和6年度から対象施設に加えた保育所であった。 ・市民向け説明会を開催し、26人（前年度比+6人）が参加し、うち9人（前年度比+1人）の就労につながった。 ・チラシの配布を前年度よりも広範囲に行い、LINE配信やWEB申込を開始した結果、市民向け説明会への参加者増加につながった。 ・介護・障害分野以外の受入事業所を拡大するため、市内の保育所1施設に声掛けを行い、市民向け事業説明会への参加につなげた。 ・受入につながった事業所へアンケートを行った結果、施設職員の負担減少につながったとの意見が複数あったため、事業所向け説明会の際、就労トライアル受け入れのメリットを伝え、事業への理解を促した。	・市内の公共施設に加え、新たにつどい場やサロン・リハサロン、生活困窮相談窓口等、広範囲にチラシの配布を行った結果、参加者の増加につながった。 ・保育所が新たに市民向け説明会に参加したものの、就労トライアルの申込者が0名であった為、保育施設の受入を行っている他市の取組状況等を調査し、改善策について検討する。 ・市民向け説明会に参加したものの、就労につながらなかった人を対象にアンケートを行った結果、勤務希望日が合わないとの意見があったため、参加事業所へ幅広い曜日での受入が可能となるよう事前に呼びかける。 ・就労トライアル参加後、就労の継続理由について勤務日数や時間に負担がなく、自身のペースで就労ができているとの意見が複数あった。引き続き、パンフレットや市民向け説明会で就労トライアル参加メリットの理解を促していく。

分野	福祉		施策	高齢福祉		
分野計画名称	せつつ高齢者ががやきプラン				行政経営戦略 参照ページ	P79
施策の展開（大項目）	2 高齢者を支援するネットワークの強化					
KPI （指標）	「まわりの人とつながっている」と回答した高齢者の平均点数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	7.0点	7.0点	—	—	7.3点
KPI （指標）	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	46.4%(令和2年度)	50.3%	46.9%	38.6%	51.0%
KPI （指標）	地域包括支援センターを「知っている」「聞いたことがある」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	54.2%	54.2%	—	—	57.2%
KPI （指標）	地域づくりの参加者として「すでに参加している」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	4.3%	4.3%	—	—	5.3%
KPI （指標）	医療やケアについて「話している」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	28.2%	28.2%	—	—	35.0%
KPI （指標）	認知症に関する相談窓口の認知度【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	17.0%	17.0%	—	—	25.0%

KPI (指標)	まわりの人とのつながりについて「まったくつながっていない」と回答したひとり暮らし高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	7.3%	7.3%	—	—	1.2%

中項目	1 地域包括支援センターの機能強化		分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
① 包括的支援事業 高齢介護課	■地域包括支援センター ・地域包括支援センターでの総合相談については以下の通りであった。 ○新規相談件数 センター全体で1,383件（前年度比+60件）、うち家族・親族からの介護に関する相談549件（前年度比+27件） 鳥飼分室で、93件（前年度比+7件）、うち家族・親族からの介護に関する相談46件（前年度比+8件） ○相談方法 センター全体で電話71%（前年度比-1%）、窓口来所26%（前年度比+1%）、その他3%（前年度比±0%） 鳥飼分室で電話55%（前年度比-7%）、窓口来所45%（前年度比+7%） ○介護予防ケアプランは、11,897件（前年度比+26件）作成した。 ・地域包括支援センターの機能や取組について、毎月の広報紙掲載や75歳到達者訪問にてチラシ配布等による周知のほか、働き世代の家族介護者にも情報が伝わるよう、動画掲載サイトへの動画掲載、男女共同参画センター・ウィズせつつフェスタや情報コーナーへのチラシ配架など、関係部署との連携や多様な媒体を用いて周知した。 ・介護保険法施行規則の改正に基づき、地域包括支援センターの職員配置について、複数の地域包括支援センターの担当区域を一つの区域とみなした配置を可能とするなど、柔軟な職員配置を可能とした。 ・地域包括支援センターの業務のうち、ケアプランに関する業務について、ICTを活用した介護事業所との効率的な情報連携の方法を協議した。 ■地域ケア会議 ・地域包括支援センターが主催となる地域ケア会議について、対面形式による個別ケース会議を4回（前年度比-7回）、中学校区全体会議を対面形式で各校区1回開催した。 ・地域包括支援センター職員向けに地域ケア会議の効果的な活用を目的とした研修会を開催した。 ・各校区において地域課題に対する意見交換手法等にばらつきが生じていたため、事例検討シート等の様式の見直しを行い、地域包括支援センターと共有した。		■地域包括支援センター ・広報紙等の周知活動により、新規相談件数及びケアプランの作成件数は増加傾向である。引き続き、広報紙、動画掲載サイト、ライフサポーター、関係部署との連携等、多様な媒体を活用し周知を行う。 ・安威川以南圏域への地域包括支援センター拠点整備を見据えた体制について、社会福祉協議会と協議する。 ・ケアプラン作成数の増加により、業務負担が増加傾向となっている。業務量の多いケアマネジメントに係る業務負担軽減のため、ケアプランデータ連携システムなど、オンライン活用を試行的に実施し、効果的な環境整備について取組を進めていく。 ・安威川以南地域の相談・支援ニーズの増加に対応する必要がある。鳥飼分室職員が地域に積極的に出向き対応を行えるよう、本所と連携し電話相談を受け付ける等、柔軟な開所時間を可能とする分室運営を実施する。 ■地域ケア会議 ・個別ケース会議の有効性を関係機関と十分に共有できていなかったため、高齢者の支援方法の検討の場として利用できる地域ケア会議の活用につながらなかった。 ・地域ケア会議だけでなく、地域全体で効果的に課題を把握、解決につなげるため、地域における様々な主体と連携しながら課題分析を進めていく必要がある。	

中項目	2 生活支援体制整備の推進	分野計画参照ページ	P78
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
① 生活支援体制整備事業 高齢介護課	■生活支援コーディネーター ・生活支援コーディネーターを1名増員し、3名体制で地域の活動拠点や団体へ643回（前年度比+459回）訪問し、社会資源の情報提供や助言を実施した。 ■高齢者のための地域活動マップ ・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を改定し、公民館などの公共施設に配架した。 ・掲載団体数 245団体（前年度比-34団体） ■暮らしの応援協議会 ・地域課題の集積や分析に至ることができず、開催できなかった。 ■よりそいクラブ ・延べ支援回数：210件（前年度比+13件） ・新規担い手登録者数：8人（前年度比-13人） ・担い手登録者数：51人（前年度比-7人） ・ボランティアの範疇を超える高所作業等の依頼が見受けられたため、誰もが対応できることを目安にしたマニュアルを策定し、依頼を受けた際や下見の際に市民に説明を行った。	■生活支援コーディネーター ・生活支援コーディネーターを増員したことで、地域の活動拠点や団体への訪問頻度が増えたことや、新たな社会資源の一覧を作成したことにより、よりそいクラブで受けることのできない依頼についても、別の対処方法を提案するなど断らない支援につなげることができた。 ・引き続き、市民や活動団体の相談に応じて、生活支援コーディネーターによる地域資源の情報提供や助言を行う。 ・生活支援コーディネーターが把握した家事援助や外出支援等を盛り込んだ地域資源を資源集として整理した上で、不足している地域資源の把握につなげる。 ■高齢者のための地域活動マップ ・掲載団体数について、老人クラブの解散や団体の活動休止に伴い、大幅に減少した。 ■暮らしの応援協議会 ・地域ケア会議などを通じて集約・分析した地域課題への対応策について、関係機関等と協議しつつ、テーマに応じて多様な主体からの参加を募る。 ■よりそいクラブ ・担い手について、登録者数の少ない第五中学校区での周知機会を増やしたことや仕事内容を具体的に記載した啓発を行ったことで、新規登録者を確保したものの、退会者が上回ったことで登録者数は減少した。 ・引き続き、「よりそいクラブ」の担い手交流会の実施や地域のサロン等に参加し、高齢者の支援に円滑に取り組めるよう、地域の活動団体等からの相談に応じて生活支援コーディネーターが地域資源の情報提供や助言を行う。	
② 高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	■住まいの確保に関する支援 ・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ○支給件数：延べ243件（前年度比+6件） ○助成額：27,274,900円（前年度比-1,035,300円） ・広報4月号で家賃助成制度について周知し、7月までに7件の新規申請があり、全件支給決定した。 ・居住支援協議会に構成員として参画したほか、北摂3市で構成される居住支援協議会で意見交換を行った。 ・居住支援協議会の後方支援として、協議会開催のため関係機関との連絡調整を行った。	■住まいの確保に関する支援 ・低所得者の高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度について、「高齢者のための福祉サービス」の冊子、「高齢者のための住まいのパンフレット」、広報紙への掲載のほか、ライフサポーターを通じた案内による周知を行う。 ・引き続き、居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げ、住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげるため、建築部門との連携を強化する必要がある。	
③ 老人入所施設措置事業 高齢介護課	■養護老人ホーム ・被措置者数について、年度末時点は5人（前年度比-1人）、開始は0人（前年度比-1件）、廃止は1人（前年度比-1件）であった。 ・入所判定委員会を1回（前年度比±0回）開催し、被措置者の継続要否や廃止に係る妥当性について協議した。	■養護老人ホーム ・引き続き、環境上の理由及び経済的理由のため家庭で養護を受けることが困難な人がいた際に措置を行う。 ・措置継続中の人についても、成年後見制度の利用につなげる等、現状における支援内容を必要に応じて見直し、老人福祉法に基づいた適切に措置につなげる。	

中項目	3 医療と介護の連携の推進	分野計画参照ページ	P85
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
① 在宅医療・介護連携推進事業 高齢介護課	■企画会議 ・在宅医療・介護連携推進事業についての企画・調整を行う「在宅医療・介護連携推進事業企画会議」を3回(前年度比±0回)開催した。 ・在宅医療・介護連携支援コーディネーターが中心となって実施する「地域多職種連携の会」を3回(前年度比-3回)開催した。 ■エンディングノート（人生会議） ・人生会議の普及・啓発に向け、エンディングノートのほか、市独自ノートとしてエンディングノートより簡単に記載でき、お薬手帳と一緒に持ち運びができる「気持ちノート」を市役所や公共施設で配布した。 ・市民向け講座として済生会吹田病院の協力のもと、自身と大切な方々との「もしものための話し合い」をするきっかけを作るためのカードゲーム（「もしバナゲーム」）を新島飼公民館で実施し、26名が参加した。 ■多職種連携研修会 ・1回(前年度比±0回)開催し、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、作業療法士、ケアマネジャー等、62名(前年度比+8名)が参加した。脳卒中後のフレイル予防ネットの取組をテーマとした事例検討をグループワークを通じて行い、職種毎の役割を認識し、意見交換を行った。	■企画会議 ・引き続き、「在宅医療・介護連携推進事業企画会議」等を通じた在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワークの構築を進め、各職種の抱える業務上の課題を把握するとともに、課題解消につなげる。 ■エンディングノート（人生会議） ・引き続き、エンディングノートと「気持ちノート」を配布するだけでなく、講座等を通じて、市民が自らの今後の療養について考え、家族や医療関係者・介護関係者と話し合えるよう、活用方法を周知する。 ・市民向け講座における講座内容は、参加者の満足度が高く、人生会議が身近に感じるきっかけとなっていた。引き続き、ゲーム形式で実施するなど、参加者が取り組みやすい方法で実施する。 ■多職種連携研修会 ・グループワークを通じて職種毎の役割を認識し、多職種の連携を推進するため、認知症をテーマとした「多職種連携研修会」を実施する。また、より多くの職種、事業所に参加してもらえるよう、事業者連絡会や事業者連絡会の部会等で積極的に周知を行う。	
② 生活支援体制整備事業 高齢介護課	■つながりネット（関係者向け） ・Web上で医療機関・介護事業所・介護予防の活動が閲覧できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ・関係者向けサイトアクセス回数：10,227回／年（前年度比－581回／年） ・関係者向けサイト未登録事業所へ登録を促す案内を送付した。	■つながりネット（関係者向け） ・情報掲載時に併せてメール配信機能を活用し、情報が掲載されたことが関係者に周知されるように運用を改善することで、アクセス数R6目標値の10,000回以上を維持することができた。 ・引き続き、関係者向けサイトの情報を適宜更新し、登録率向上やアクセス回数の増加につなげる。	

中項目	4 認知症の人や家族への支援	分野計画参照ページ	P89
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
① 認知症サポーター等養成事業 高齢介護課	■認知症サポーター養成講座の開催及び大阪府のキャラバンメイト養成講座の受講を以下のとおり行った。 ・定期開催4回（前年度比±0回）受講者67人（前年度比-8人） ・出前講座5回（前年度比+1回）受講者94人（前年度比+6人） ・市職員向け講座1回（前年度比±0回）受講者44人（前年度比+11人） ・施設主催による講座1回（前年度比±0回）受講者7人（前年度比+5人） ・認知症キッズサポーター養成講座（令和6年度より実施） ○鳥飼西小学校にて3年生71人が受講した。 ○地域福祉活動支援センターにて市内小学生17人が受講した。 ・大阪府のキャラバンメイト養成講座を6人（前年度比±0人）が受講した。 ・認知症サポーターとして、年間計306人（サポーター300人、キャラバンメイト6人）、通算4,501人を養成した。 ■認知症サポーターステップアップ講座 ・認知症サポーター養成講座を修了した市民22人が受講した。	■認知症サポーター養成講座 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子、広報紙、市ホームページへの掲載のほか、公共施設や75歳到達者訪問等にてチラシ配布による講座開催の周知を幅広い世代に対して行い、講座受講者数の増加、出前講座の実施数の増加につなげる。 ・引き続き、大阪人間科学大学等の学生や小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を実施し、若い世代の認知症サポーターを養成する。 ■認知症サポーターステップアップ講座 ・認知症の実践的な知識や対応方法を学ぶ認知症サポーターステップアップ講座を実施するとともに、ステップアップ講座受講者向けの交流会を実施し、チームオレンジ設置に向けて、認知症サポーターと認知症の人をつなぐ仕組みを構築する。 ・支援活動への参加や支援活動の立ち上げが目的だが、参加者自身の認知症予防を目的に参加している方が一定数いたため、募集の段階で目的を明確にする。	

② 家族介護支援事業 高齢介護課	■認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・新規利用者登録者20人（前年度比+3人）、新規協力事業者登録者6事業者（前年度比+2事業者）の申請があった。 ・協力事業者への搜索要請依頼件数は、2件（前年度比+1回）であった。 ■認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シールを22人（前年度比+3人）に交付した。 ・広報9月号特集ページにて、「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク」、「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援」について掲載した。 ・市外においてひとり歩き高齢者が発見される場合に備え、近隣自治体のイベントにて、「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク」、「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援」に係るチラシを配布した。	・認知症高齢者等支援対象者情報提供より情報提供のあった親族等へ、制度の案内を行い、申請につなげる。 ■認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・高齢者の利用が多い大規模小売店ほか、介護事業所等に事業の説明を行うことで、認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク協力事業者登録につながった。引き続き、市内・市外の未登録事業者に対して、事業の説明を行い、協力事業者の登録につなげる。 ■認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・シールの有効期間は登録日より1年のため、更新申請が必要となるものの、更新申請が出来ていない利用者が多数見られるため、更新時期に申請者へ案内を送付し、継続した利用につなげる必要がある。
③ 認知症総合支援事業 高齢介護課	■認知症支援プロジェクトチーム ・介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を6回（前年度比±0回）実施し、ひとり歩き声かけ模擬訓練や図書館と連携した認知症啓発活動を企画、認知症本人の声を起点とした支援について検討した。 ・声かけ体験動画作成について、構成員が各視点で意見を出し合い作成準備を行った。 ■ひとり歩き声かけ模擬訓練 ・千里丘、鳥飼東の2小学校区において、ひとり歩き声かけ模擬訓練を実施し、計35人（前年度比-16人）が参加した。 ・小学生など若い世代への啓発活動として、11月に図書館と連携した認知症に関する推薦図書のポップ作成や認知症に関する取組等のポスター展示を行った。 ■本人交流会 ・認知症の本人同士が語り合い、本人の声を聞くことで地域の中で住み慣れた地域でより暮らしやすくすることを目的とした本人交流会を実施し、認知症の本人家族等関係者を含む33人が参加した。（本人17人、家族16人） ■認知症初期集中支援チーム ・認知症初期集中支援チーム会議を5回開催（前年度比-2回）し、支援体制の検討、専門職の訪問による介入により、12人（前年度比+2人）を医療・介護につなげた。 ■認知症高齢者等支援対象者情報提供制度 ・警察より89件（前年度比-1件）の情報提供があった。警察からの情報提供後、情報提供同意者へ聞き取りを行い、相談機関や福祉サービス、介護認定申請について案内するとともに、関係機関と情報共有した。	■認知症支援プロジェクトチーム ・認知症支援プロジェクトチーム会議にて、講座等へ参加した方への参加継続に向けたフォローアップや本人家族から吸い上げた声を反映しながらチームアレンジ設置に向けた取組につなげていく。 ・声かけ体験動画作成を作成し、認知症サポーター養成講座等にて活用する。 ■ひとり歩き声かけ模擬訓練 ・地域の住民や事業者との協働によるひとり歩き声かけ模擬訓練未実施の地区（鳥飼北小学校区）で実施する。 ・地域の支援体制強化につなげるため、認知症サポーター養成講座と組み合わせで実施する。 ■本人交流会 ・認知症本人の困りごとや実現したいことについて、地域での支援策を検討し、効果的な支援体制の構築につなげる。 ・本人や家族が参加しやすくするため、時間や場所を工夫して実施し、新規参加者を継続的な参加につなげていく。 ■認知症初期集中支援チーム ・初期集中支援チームを通じて、認知症の人が医療や介護サービスにつながるよう支援する。 ■認知症高齢者等支援対象者情報提供制度 ・引き続き、情報提供同意者へ聞き取りを行い、福祉サービスや介護認定申請等の情報提供するとともに、相談機関への相談や必要なサービスにつながるよう支援する。

中項目	5 ひとり暮らし高齢者等への支援	分野計画参照ページ	P93
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
① ひとり暮らし高齢者等安全対策事業 高齢介護課	■ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・ひとり暮らし登録者1,211人（前年度比－12人） ○登録者の割合：15.8%（前年度比－0.4%） ○65歳以上単身者数：7,664人（前年度比+126人） ・高齢者のみ世帯登録者16人（前年度比 ＋4人） ○登録世帯の割合：0.1%（前年度比±0%） ○65歳以上2人世帯者数：10,698人（前年度比－95人） ・新規ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯登録者数：151人（前年度比＋38人） ・ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯、計1,227人に対し、1人当たり約5回（延べ6,096回：前年度比－14回）ライフサポーターが自宅訪問した。 ・ライフサポーターを通じて介護認定の申請、福祉サービスの案内を行い、介護認定の申請63件（前年度比＋31件）、福祉サービスの申請76件（前年度比＋33件）につながった。 ■75歳到達者訪問 ・75歳到達者延1,094人（前年度比－60人）の自宅を訪問し、状況確認シートによる緊急連絡先を把握した。また、福祉サービスの情報提供を行い、福祉サービスにつながった件数は32件（前年度比＋12件）であった。 ・75歳到達者訪問以降、状況確認シートの提出のない47人を対象に再度案内を行い、20人から状況確認シートの回収を行った。 ・各中学校区の民生児童委員に対し、ひとり暮らし登録を中心とした福祉サービスについての説明会を実施した。 ■愛の一声訪問 ・ひとり暮らし高齢者に、以下のとおり乳酸菌飲料を配達し、安否確認を行った。 ・利用者数：月平均99人（前年度比＋23人） ・年間配布数：4,717本（前年度比＋1,068本） ・ひとり暮らし登録者に対し、ライフサポーターを通じて愛の一声訪問を案内し、68件（前年度比＋31件）の申請につながった。 ■緊急通報装置 ・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯に対し、以下のとおり緊急通報装置を貸与した。 ・年度未利用者数：固定型139人（前年度比＋11人）、携帯型37人（前年度比＋23人） ・通報件数：年390回（前年度比－16回）	■ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・新規ひとり暮らし登録者数は増加したが、ひとり暮らし登録者の総数は登録者の市外転居や死亡に伴い減少傾向にある。広報紙の特集記事への掲載や75歳到達者訪問での単身世帯への声掛けを行い、ひとり暮らし登録者数の増加につなげる。 ・頻繁な見守り訪問を要する高齢者が増加しており、ライフサポーター5人の訪問負担が増えているため、より効率的に訪問できる方法について検討する。 ■75歳到達者訪問 ・75歳到達者訪問以降、ひとり暮らし登録未登録者や緊急通報装置等の福祉サービス未利用者について、個々の状況を把握した上でより効果的にアプローチできる手法について検討する。 ■愛の一声訪問 ・ひとり暮らしの登録者に対して、ライフサポーターが訪問し、見守りが必要な方に積極的に制度を案内することで、利用者の増加につながった。 ■緊急通報装置 ・要件緩和による対象者拡充や携帯型の導入、ライフサポーターからの案内の充実により利用者が増加した。 ・引き続き、ライフサポーターからの案内を行うとともに、チラシを作成し、75歳到達者訪問対象者やケアマネジャー等へ周知を行い、利用者の増加につなげる。	
② 地域自立生活支援事業 高齢介護課	■配食サービス ・食事の準備が困難な高齢者延べ925人（前年度比＋35人）に対してバランスのとれた食事を延べ13,144食（前年度比＋293食）提供するとともに、栄養状態に問題がある人への栄養士による栄養指導を21件（前年度比＋15件）行った。 ・これまでの普通食に加え、2人（前年度比＋2人）に対して、やわらか食延べ10食（前年度比＋10食）、消化にやさしい食延べ13食（前年度比＋13食）の特別食を提供した。	■配食サービス ・引き続き、利用者の身体状況に配慮したメニュー（特別食）の提供を実施する。 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、つながりネット（関係者向けサイト）に掲載するなどの周知に取り組み、栄養改善及び見守りの観点から、より支援を必要とする人の申請につなげる。	

中項目	6 高齢者の権利擁護の推進	分野計画参照ページ	P97
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
① 高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が76件（前年度比+25件）あり、本人や関係機関からの聞き取りを踏まえ、個別に対応した。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件（前年度比-1件）あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回（前年度比±0回）開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人（前年度比±0事業所±0人）が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、高齢者虐待防止のパンフレットを配布した。 ・制度の仕組みや手続方法、後見人の支援内容等をテーマとした成年後見制度に関する講座を2回（前年度比±0回）開催し、25人（前年度比-14人）が参加した。 ・成年後見制度に係る市長申立を2件（前年度比+0件）行い、また自身の財産から後見人への報酬の捻出が困難な対象者について、助成を1件（前年度比-2件）行った。	・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修の開催を通じて、介護サービス従事者における介護ケアの質の向上とともに、虐待防止に向けた体制整備及び効果的な組織運営につなげる。 ・引き続き、様々な機会を捉えたパネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発する。 ・成年後見制度をはじめ、社会福祉協議会が実施する福祉サービスの手続き援助や日常の金銭管理を支援する日常生活自立支援事業等、様々な機会を捉えた周知を行い、支援が必要な人の適切な利用につなげる。	

分野	福祉		施策	高齢福祉		
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン				行政経営戦略 参照ページ	P79
施策の展開（大項目）	3 高齢者を支えるサービスの整備					
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	50.3%	46.9%	38.6%	51.0%
KPI (指標)	介護サービスを利用していない理由について「サービスを受けたいが手続きや利用方法がわからない」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	3.7%	3.7%	—	—	3.5%
KPI (指標)	訪問型サービス・通所型サービスの総事業費に対する「多様なサービス」の事業費割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	5.9%	5.9%	6.45%	8.04%	6.15%
KPI (指標)	事業を通じて確保した担い手の人数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	40人	40人	36人	21人	25人

中項目	1 高齢者・家族介護者への支援		分野計画参照ページ	P101
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
① 介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・介護サービス相談員12人（男性2人、女性10人）体制で、延べ159回（前年度比+72回）、21事業所（前年度比+3事業所）を訪問した。また月1回、施設に訪問した様子を相談員が報告することを目的に報告会を実施している。 ・コロナ禍前に派遣受入を行っていた複数の施設のうち、1施設から受入再開の申出があった。		・報告会を通して得た気付きを別の事業所に持ち込むことで、他の施設における取組に良い影響が広がる効果が見られた。また、相談員の気付きによって施設の設備改善が進んだなど、事業の効果が見られた。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き、対象施設へ介護サービス相談員派遣事業の概要や目的について説明を行い、事業に対する理解を促す。	

② 介護予防・生活支援サービス事業 高齢介護課	■訪問型サービスA ・身体介助を含まない生活援助を行う訪問型サービスAの利用者実人数は22人（前年度比±0人）であった。 ・利用促進につなげるため、愛称を「家事おたすけサポート」とした。 ■訪問型サービスD ・住民団体のボランティアが要支援者等の外出にあたり、車両による移動支援を行う「元気はつらつおでかけサポート」の運営を補助し、住民団体による延べ支援回数2,086回（前年度比+929回）（うち要支援者等1,723回（前年度比+698回））であった。	■訪問型サービスA ・引き続き、チラシ配布や「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載による周知を行い、利用促進につなげる。 ・利用者実人数は横這いであるが、従事者不足が原因で利用希望者とのマッチングに苦慮する実情がある。従事者の充足が利用者の増加につなげるため、引き続き、従事者養成研修を実施する。 ■訪問型サービスD ・支援回数の増加に伴い、実施団体に対して運営方法に関する相談対応等の支援を行う。
③ 高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	■日常生活用具 ・認知症や心身機能の低下等により防火等の配慮が必要な高齢者を対象に、日常生活用具を給付した。また、低所得で常時介護が必要な高齢者やひとり暮らし高齢者を対象に福祉電話を貸与した。 ・電磁調理器2台（前年度比-2台） ・布団乾燥機4台（前年度比+4台） ・火災警報器0台（前年度比±0台） ・自動消火器0台（前年度比±0台） ・福祉電話 年度当初時点10件、年度末時点8件 ■移送サービス ・外出が困難な高齢者の通院等に係る移送サービスの延べ利用者数は820人（前年度比+61人）、延べ利用回数は1,173回（前年度比+17回）であった。 ・移送サービスについて、介護タクシーの事業所や各事業所がどのようなサービスを実施しているか情報収集し、状況に応じて社会福祉協議会のサービス等について市民に情報提供した。 ■訪問理美容サービス ・訪問理美容サービス出張費助成券を22人（前年度比+1人）に交付し、延べ27件（前年度比+5件）助成した。 ■日常生活支援 ・日常生活支援ショートステイを延べ220人（前年度比+23人）が、延べ336日（前年度比+11日）利用し、ナイトケアの利用はなかった。（前年度比-1人、-1回） ■住まいの確保に関する支援 ・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ○支給件数：延べ243件（前年度比+6件） ○助成額：27,274,900円（前年度比-1,035,300円） ・広報4月号で家賃助成制度について周知し、7月までに7件の新規申請があり、全件支給決定した。 ・居住支援協議会に構成員として参画したほか、北摂3市で構成される居住支援協議会で意見交換を行った。 ・居住支援協議会の後方支援として、協議会開催のため関係機関との連絡調整を行った。	■日常生活用具 ・日常生活用具の利用者が減少傾向にある。引き続き、給付・貸与品目の一覧表を用いた分かりやすい周知を行うほか、ケアマネジャー等を通じた案内にもつながるよう、効果的な周知に取り組む。火災警報器については、消防本部の火災警報器設置調査と合わせた未設置者への案内チラシを年2回配布する等、機会を捉えて設置を促進する。 ・加齢性難聴者に対する補聴器など、国や近隣自治体等の動向を注視しながら、制度の在り方等について研究を進める必要がある。 ■移送サービス ・引き続き、ひとりで外出することが困難かつ車いすを利用する方に対し、移送サービスを提供する。 ■訪問理美容 ・引き続き、広報紙への掲載のほか、つながりネットへ掲載し、ケアマネジャーや市民へ周知を行い、利用者の増加につなげる。 ■日常生活支援 ・高齢者を介護している方がやむをえない理由により家庭で介護ができないときに日常生活支援サービスを利用することができるように、引き続き、「高齢者のための福祉サービス」の冊子やつながりネットへ掲載し、ケアマネジャー等に周知を行う。 ■住まいの確保に関する支援 ・低所得者の高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度について、「高齢者のための福祉サービス」の冊子、「高齢者のための住まいのパンフレット」、広報紙への掲載のほか、ライフサポーターを通じた案内による周知を行う。 ・引き続き、居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げ、住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげるため、建築部門との連携を強化する必要がある。

④ 家族介護支援事業 高齢介護課	■認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・新規利用者登録者20人（前年度比+3人）、新規協力事業者登録者6事業者（前年度比+2事業者）の申請があった。 ・協力事業者への搜索要請依頼件数は、2件（前年度比+1回）であった。 ■認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シールを22人（前年度比+3人）に交付した。 ・広報9月号特集ページにて、「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク」、「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援」について掲載した。 ・市外においてひとり歩き高齢者が発見される場合に備え、近隣自治体のイベントにて、「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク」、「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援」についてのチラシを配布した。 ■おむつ券 ・低所得世帯で排泄時において介護が必要となる人に対し、家族介護用品給付券（紙おむつ券）を、309人（前年度比-21人）に交付、3,506枚（前年度比-150枚）の使用があった。 ■介護者家族の会 ・老人介護者（家族）の会について、「楽々カフェ」を月1回、計12回開催し、延べ441人（前年度比+14人）が参加した。 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子、「認知症の人やその家族を支える地域資源」の冊子への掲載や介護の日イベントでブースを設置し、活動内容を周知した。 ・団体間の情報共有を目的に認知症カフェ連絡会を1回（前年度比±0）実施した。 ・老人介護者（家族）の会の総会等で、介護保険サービスや福祉サービスなどについて情報提供を行った。	■認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・高齢者の利用が多い大規模小売店ほか、介護事業所等に事業の説明を行うことで、認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク協力事業者登録につながった。引き続き、市内・市外の未登録事業者に対して、事業の説明を行い、協力事業者の登録につなげる。 ■認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・シールの有効期間は登録日より1年のため、更新申請が必要となるものの、更新申請が出来ていない利用者が多数見られるため、更新時期に申請者へ案内を送付し、継続した利用につなげる必要がある。 ■おむつ券 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、効果的な周知に取り組み、在宅で排泄介助を必要とする方の申請につなげる。 ■介護者家族の会 ・引き続き、「高齢者のための福祉サービス」の冊子等への掲載や介護の日イベント等にて活動内容を周知する。 ・引き続き、運営団体間の情報共有を目的に、認知症カフェ連絡会を実施し、活動内容の充実につながるよう支援する。 ・介護サービス等を必要とする人が、老人介護者（家族）の会を通じて必要な情報を効果的に得られるよう、介護保険サービスや福祉サービスについて、定期的に情報提供を行う。
---------------------------------------	--	--

⑤ ひとり暮らし高齢者等安全対策事業 高齢介護課	■ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・ひとり暮らし登録者1,211人（前年度比－12人） ○登録者の割合：15.8%（前年度比－0.4%） ○65歳以上単身者数：7,664人（前年度比+126人） ・高齢者のみ世帯登録者16人（前年度比＋4人） ○登録世帯の割合：0.1%（前年度比±0%） ○65歳以上2人世帯者数：10,698人（前年度比－95人） ・新規ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯登録者数：151人（前年度比＋38人） ・ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯、計1,227人に対し、1人当たり約5回（延べ6,096回：前年度比－14回）ライフサポーターが自宅訪問した。 ・ライフサポーターを通じて介護認定の申請、福祉サービスの案内を行い、介護認定の申請63件（前年度比＋31件）、福祉サービスの申請76件（前年度比＋33件）につながった。 ■75歳到達者訪問 ・75歳到達者延1,094人（前年度比－60人）の自宅を訪問し、状況確認シートによる緊急連絡先を把握した。また、福祉サービスの情報提供を行い、福祉サービスにつながった件数は32件（前年度比＋12件）であった。 ・75歳到達者訪問以降、状況確認シートの提出のない47人を対象に再度案内を行い、20人から状況確認シートの回収を行った。 ・各中学校区の民生児童委員に対し、ひとり暮らし登録を中心とした福祉サービスについての説明会を実施した。 ■愛の一声訪問 ・ひとり暮らし高齢者に、以下のとおり乳酸菌飲料を配達し、安否確認を行った。 ・利用者数：月平均99人（前年度比＋23人） ・年間配布数：4,717本（前年度比＋1,068本） ・ひとり暮らし登録者に対し、ライフサポーターを通じて愛の一声訪問を案内し、68件（前年度比＋31件）の申請につながった。 ■緊急通報装置 ・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯に対し、以下のとおり緊急通報装置を貸与した。 ・年度末利用者数：固定型139人（前年度比＋11人）、携帯型37人（前年度比＋23人） ・通報件数：年390回（前年度比－16回）	■ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・新規ひとり暮らし登録者数は増加したが、ひとり暮らし登録者の総数は登録者の市外転居や死亡に伴い減少傾向にある。広報紙の特集記事への掲載や75歳到達者訪問での単身世帯への声掛けを行い、ひとり暮らし登録者数の増加につなげる。 ・頻繁な見守り訪問を要する高齢者が増加しており、ライフサポーター5人の訪問負担が増えているため、より効率的に訪問できる方法について検討する。 ■75歳到達者訪問 ・75歳到達者訪問以降、ひとり暮らし登録未登録者や緊急通報装置等の福祉サービス未利用者について、個々の状況を把握した上でより効果的にアプローチできる手法について検討する。 ■愛の一声訪問 ・ひとり暮らしの登録者に対して、ライフサポーターが訪問し、見守りが必要な方に積極的に制度を案内することで、利用者の増加につながった。 ■緊急通報装置 ・要件緩和による対象者拡充や携帯型の導入、ライフサポーターからの案内の充実により利用者が増加した。 ・引き続き、ライフサポーターからの案内を行うとともに、チラシを作成し、75歳到達者訪問対象者やケアマネジャー等へ周知を行い、利用者の増加につなげる。
---	---	--

⑥ 地域自立生活支援事業 高齢介護課	■配食サービス ・食事の準備が困難な高齢者延べ925人（前年度比+35人）に対してバランスのとれた食事を延べ13,144食（前年度比+293食）提供するとともに、栄養状態に問題がある人への栄養士による栄養指導を21件（前年度比+15件）行った。 ・これまでの普通食に加え、2人（前年度比+2人）に対して、やわらか食延べ10食（前年度比+10食）、消化にやさしい食延べ13食（前年度比+13食）の特別食を提供した。	■配食サービス ・引き続き、利用者の身体状況に配慮したメニュー（特別食）の提供を実施する。 ・高齢者のための福祉サービスの冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、つながりネット（関係者向けサイト）に掲載する等の周知に取り組み、栄養改善及び見守りの観点から、より支援を必要とする人の申請につなげる。
⑦ 介護予防・ふれあい事業 高齢介護課	■65歳以上の方に対し、市内7か所で利用可能な年15回のはり・きゅう・マツサージ施術費の助成を以下のとおり行った。 ・交付人数：261人（前年度比-31人）、交付枚数：3,885枚（前年度比-495枚） ・利用枚数：2,372枚（前年度比-192枚）、利用率：61.1%（前年度比+2.6%） ・助成額：2,372,000円（前年度比-192,000円）	・交付人数は減少傾向にあるものの、利用率は上昇傾向にある。 ・必要な人に交付ができるよう、広報紙やつながりネットへの掲載等の周知に取り組み、交付及び利用の促進につなげる。
⑧ ごみ収集処理事業（ふれあい収集事業） 環境業務課	・ふれあい収集利用者に対し、利用者それぞれの状況、事情に合わせた収集を実施した。 ・新規申請件数は51件（前年度比-10件）で、利用件数が152件（前年度比±0件）となった。	・団塊の世代が後期高齢者となってきており、高齢者増加のピークを一旦抜けたことから、利用者数は高止まりしている傾向となっている。 ・限られた収集体制に対して、利用者が高止まりとなっているため、今後も確実に実施ができるよう収集体制及びふれあい収集の運用を検討していく必要がある。
⑨ 消費生活相談ルーム事業 産業振興課	・地域で高齢者支援をしている団体を対象に、消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回（前年度比-1回）実施し、29人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を82件（前年度比+11件）貸与した。 ・消費者安全確保地域協議会の代表者会議（1回）と担当者会議（2回）を開催した。 ・消費者安全確保地域協議会の枠組みで特殊詐欺の被害防止啓発お薬手帳カバーを作成し、関係課や関係機関で約2,000枚配布した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月には自治会回覧を行った。また、10月から毎月LINEでのセグメント配信を行った。	・市内における特殊詐欺被害の被害件数が依然として多く、被害額が増えているため（令和6年31件、約7,040万円（前年度比-16件、+約1,630万円））、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、引き続き地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施していく。
⑩ 特定入所者介護サービス費給付事業 高齢介護課	■低所得の要介護介護保険施設入所者（短期入所利用者を含む）に対し食費・居住費を以下のとおり支給した。 ・対象者（認定人数）：食費602人、居住費602人（前年度比 食費-34人、居住費-38人） ・支給件数（延べ）：食費4,538件、居住費4,668件（前年度比 食費-144件、居住費-129件） ・給付額：食費61,840,218円、居住費59,453,432円 計121,293,650円（前年度比 食費-1,670,752円、居住費-981,653円 計-2,652,405円）	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、広報紙や市ホームページ等を通じた周知を行うとともに、更新案内通知に併せた申請勧奨を行い、継続した制度利用につなげる。

⑪ 高額介護サービス費給付事業 高額介護予防サービス費給付事業 高齢介護課	■介護保険サービスの利用料が、1か月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超過した場合における超過分を以下のとおり支給した。 ・高額介護（予防）サービス費 ○14,203件（前年度比+513件） 205,598,353円（前年度+17,302,763円） ・高額介護予防サービス費相当負担金 ○118件（前年度比-12件） 268,322円（-153,505円）	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、市ホームページ等を通じた制度周知を行う。また、令和7年8月より、令和6年（1～12月）の老齢基礎年金（満額）の支給額が809,000円となり、高額介護（予防）サービス費、補足給付においても年金収入等809,000円の基準額となることから、市ホームページ、ケアマネ部会等で周知を行う。
⑫ 高額医療合算介護サービス費給付事業 高齢介護課	■「医療保険」と「介護保険」の両方のサービスを利用する世帯の負担を軽減するため、1年間（毎年8月から翌年7月末）に支払った各保険制度の自己負担額の合計が基準額を超過した場合における超過分を以下のとおり支給した。 ・高額医療合算介護（予防）サービス ○769件（前年度比+58件） 25,658,918円（前年度比+550,919円） ・高額医療合算介護予防サービス費相当負担金 ○20件（前年度比-1件） 355,207円（前年度比-154,730円）	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、市ホームページ等を通じた制度の周知を行う。
⑬ 社会福祉法人介護特例補助事業 高齢介護課	■社会福祉法人等が運営する介護保険サービスを利用する低所得者に対し、利用者負担額の軽減を以下のとおり行った。 ・決定人数：8人（前年度比+0人） ・軽減額635,939円（前年度比+264,976円） ■社会福祉法人等に対する補助金については、軽減総額が本来受領すべき利用者負担総額の1%を超えなかったため、支給対象となる法人はなかった。	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、広報紙や市ホームページ等への掲載による制度の周知を行うとともに、更新案内通知に併せた申請勧奨を行い、継続した制度利用につなげる。
⑭ 介護保険賦課徴収事業 高齢介護課	■介護保険料の納付が困難な被保険者に対し、介護保険料減免を以下のとおり行った。 ・決定件数及び減免額 ○独自減免：決定19件（前年度比-2件）、減免額219,555円（前年度比+3,837円） ○条例減免：決定56件（前年度比+16件）、減免額2,078,249円（前年度比+1,046,737円） 【内訳】 ・災害減免：1件（前年度比-9件）、3,700円（前年度比-187,369円） ・収入減による減免：55件（前年度比+28件）、2,074,549円（前年度比+1,331,446円） ・収監減免：0件（前年度比-3件）、0円（-97,340円）	・条例減免の決定件数は令和5年度から増加している。 ・被保険者に対して、年次及び月次の本算定通知書送付時に減免案内を同封するほか、広報紙や市ホームページ等への掲載やケアマネジャーを通じた制度の周知を行い、制度利用につなげる。
⑮ 介護保険啓発事業 高齢介護課	■11月10日の介護の日に合わせて、介護保険制度の啓発を目的とした介護の日イベントを健康まつり、市民環境フェスティバルと同時開催し、以下の取組を実施した。 ・介護保険制度の利用方法などの紹介や各団体による介護予防ブースを設置。 ・事業所作品コンテストを実施し、介護保険施設利用者と介護保険施設スタッフによる作品をイベント当日のほか市役所でも展示を行い、813票（前年度比+41票）の投票があった。 ・集客効果が見込まれるとなる取組として、3イベント合同スタンプラリーを実施し、スタンプ台紙を400人（前年度比+11人）に配布した。	・介護保険施設利用者とその家族だけではなく、世代を通じて高齢者福祉施策に対する理解が深められるきっかけとなるよう、引き続き、本イベントで介護保険制度の啓発を行う。

⑫ 包括的支援事業 高齢介護課	■地域包括支援センター ・地域包括支援センターでの総合相談については以下の通りであった。 ○新規相談件数 センター全体で1,383件（前年度比+60件）、うち家族・親族からの介護に関する相談549件（前年度比+27件） 鳥飼分室で、93件（前年度比+7件）、 うち家族・親族からの介護に関する相談46件（前年度比+8件） ○相談方法 センター全体で電話71%（前年度比-1%）、窓口来所26%（前年度比+1%）、その他3%（前年度比±0%） 鳥飼分室で電話55%（前年度比-7%）、窓口来所45%（前年度比+7%） ○介護予防ケアプランは、11,897件（前年度比+26件）作成した。 ・地域包括支援センターの機能や取組について、毎月の広報紙掲載や75歳到達者訪問にてチラシ配布等による周知のほか、働き世代の家族介護者にも情報が伝わるよう、動画掲載サイトへの動画掲載、男女共同参画センター・ウィズせつつフェスタや情報コーナーへのチラシ配架など、関係部署との連携や多様な媒体を用いて周知した。 ・介護保険法施行規則の改正に基づき、地域包括支援センターの職員配置について、複数の地域包括支援センターの担当区域を一つの区域とみなした配置を可能とするなど、柔軟な職員配置を可能とした。 ・地域包括支援センターの業務のうち、ケアプランに関する業務について、ICTを活用した介護事業者との効率的な情報連携の方法を協議した。	■地域包括支援センター ・広報紙等の周知活動により、新規相談件数及びケアプランの作成件数は増加傾向である。引き続き、広報紙、動画掲載サイト、ライフサポーター、関係部署との連携等、多様な媒体を活用し周知を行う。 ・安威川以南圏域への地域包括支援センター拠点整備を見据えた体制について、社会福祉協議会と協議する。 ・ケアプラン作成数の増加により、業務負担が増加傾向となっている。業務量の多いケアマネジメントに係る業務負担軽減のため、ケアプランデータ連携システムなど、オンライン活用を試行的に実施し、効果的な環境整備について取組を進めていく。 ・安威川以南地域の相談・支援ニーズの増加に対応する必要がある。鳥飼分室職員が地域に積極的に出向き対応を行えるよう、本所と連携し電話相談を受け付ける等、柔軟な開所時間を可能とする分室運営を実施する。
---	--	---

中項目	2 介護保険制度の適正・円滑な運営	分野計画参照ページ	P106
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
① 介護保険啓発事業 高齢介護課	■11月10日の介護の日に合わせて、介護保険制度の啓発を目的とした介護の日イベントを健康まつり、市民環境フェスティバルと同時開催し、以下の取組を実施した。 ・介護保険制度の利用方法などの紹介や各団体による介護予防ブースを設置。 ・事業所作品コンテストを実施し、介護保険施設利用者と介護保険施設スタッフによる作品をイベント当日のほか市役所でも展示を行い、813票（前年度比+41票）の投票があった。 ・集客効果が見込まれるとなる取組として、3イベント合同スタンプラリーを実施し、スタンプ台紙を400人（前年度比+11人）に配布した。	・介護保険施設利用者とその家族だけではなく、世代を通じて高齢者福祉施策に対する理解が深められるきっかけとなるよう、引き続き、本イベントで介護保険制度の啓発を行う。	

② 介護給付適正化事業 高齢介護課	■BCP（業務継続計画） ・介護保険事業者連絡会主催の業務継続計画（BCP）研修の場において制度改正の内容等、必要な助言を行った。 ■介護給付適正化 ・介護給付適正化に係る以下の事業について、計画どおり実施した。 ○要介護認定の適正化：3,284件(前年度比-16件) ○福祉用具購入・貸与調査：345件(前年度比+52件) ○医療情報との突合：9,277件(前年度比+1967件) ○縦覧点検：2,009件(前年度比-115件) ○給付実績の活用：1,115件(前年度比+654件) （認定調査状況と利用サービスとの不一致から点検する給付実績の活用は令和5年度までは軽度者レンタルのみを対象としていたが、令和6年度からは訪問看護・訪問リハビリや居宅療養管理指導も行うことで件数が増加した） ○住宅改修の適正化：293件(前年度比-18件) ・地域密着型サービス事業者等を対象に以下の取組を計画どおり実施した。 ○運営指導件数：11件（うち8件は府合同実施）(前年度比+1件)	■BCP（業務継続計画） ・各事業所においてBCP（業務継続計画）に基づいた研修や訓練のほか、虐待防止に係る義務化された取組など、介護保険法の改正に基づく実施ができているか確認し、必要に応じた助言を行う。 ■介護給付適正化 ・連合会から提供される給付実績情報や医療情報との突合情報帳票を活用し、分析及び入電対応により事業所に適正な給付に対する意識付けを行っている。 - また、今年度は自立支援の観点からサービス提供の改善に役立つ帳票を選択し点検対象数を増やした。今後も着実に点検を実施し、大阪府の介護給付適正化計画との整合性を確保していく。 ・住宅改修について、住宅改修時の事前・事後調査によって利用者本人の身体状況に応じた適正な改修につなげられており、引き続き、保健センター等との調整をしながら専門職を派遣する。また、事業所に向けて改修内容の点検の必要性を周知することで適正な給付につなげる。
③ 生活支援体制整備事業 高齢介護課	■つながりネット（関係者向け） ・Web上で医療機関・介護事業者・介護予防の活動が閲覧できる「せっつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ・関係者向けサイトアクセス回数：10,227回／年（前年度比－581回／年） ・関係者向けサイト未登録事業所へ登録を促す案内を送付した。	■つながりネット（関係者向け） ・情報掲載時に併せてメール配信機能を活用し、情報が掲載されたことが関係者に周知されるように運用を改善することで、アクセス数R6目標値の10,000回以上を維持することができた。 - 引き続き、関係者向けサイトの情報を適宜更新し、登録率向上やアクセス回数の増加につなげる。

中項目	3 介護保険サービスの質の向上		分野計画参照ページ	P107
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
① 介護給付適正化事業 高齢介護課	■給付適正化ヒアリングを以下のとおり実施し、事業所単位ではなくケアマネジャーが直接担当するケースについて個別ヒアリングを行った。また、好事例の共有やケアマネジャーのスキルアップを目的とした全体研修を実施した。 ・介護給付適正化ヒアリングの実施回数：33回（前年度比+23回） ・全体研修会（年1回実施）の参加者数：32名（前年度比-1名）		・担当ケースごとの個別ヒアリングとすることで、ケアマネジャー1人あたりのヒアリングに掛かる時間短縮ができ、ケアマネジャーのヒアリングに係る負担軽減につなげることができた。また、回数と時間を均等に設定することで、各ケアマネジャー自身のスキルアップが見込まれる。	
② 介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・介護サービス相談員12人（男性2人、女性10人）体制で、延べ159回（前年度比+72回）、21事業所（前年度比+3事業所）を訪問した。また月1回、施設に訪問した様子を相談員が報告することを目的に報告会を実施している。 ・コロナ禍前に派遣受入を行っていた複数の施設のうち、1施設から受入再開の申出があった。		・報告会を通して得た気付きを別の事業所に持ち込むことで、他の施設における取組に良い影響が広がる効果が見られた。また、相談員の気付きによって施設の設備改善が進んだなど、事業の効果が見られた。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き、対象施設へ介護サービス相談員派遣事業の概要や目的について説明を行い、事業に対する理解を促す。	

③ 高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件（前年度比-1件）あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回（前年度比±0回）開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人（前年度比±0事業所±0人）が参加した。	・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・高齢者虐待の防止には、介護サービス従事者が介護ケアの質を向上していくとともに、組織の運営・体制を整備することが必要であり、引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修を実施する。
-------------------------	--	---

中項目	4 介護人材の確保・定着		分野計画参照ページ	P109
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
① 地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア（44人中5人就職）、福祉就職フェア（46人中4人就職）、三市一町合同就職フェア（126人中6人就職）、おしごとフェア（91人中3人就職）を実施し、延べ307人（前年度比+91人）の来場者のうち、18人（前年度比-4人）が就職した。 ・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ⇒介護職員初任者研修講座 4回 受講生13人（男性4人・女性9人）うち3人が就職	・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。		
② 介護人材確保事業 高齢介護課	・7月に摂津市介護保険事業者連絡会と協力して「摂津市福祉就職フェア」を開催し、46名（前年度比+3人）が来場した。 ・令和6年度より、ケアマネジャーの資格更新費用を補助する介護支援専門員等研修支援補助金制度を開始し、3件支給した。	・引き続き、関係団体と介護人材不足の課題を抱える介護サービス事業所とのマッチングを実施するほか、北摂地域介護人材確保連絡会議において、地域における介護人材確保に関する情報提供、意見交換を行う。 ・介護人材の確保・定着について、大阪府等、関係機関とも連携しながら、介護従事者への早期離職防止・定着促進につながる効果的な支援を検討する。 ・介護事業者及び介護支援専門員の実態を把握するため、介護事業者及び介護支援専門員向けのアンケート調査を行う。		

③ 生活支援体制整備事業 高齢介護課	■訪問型サービスA ・訪問型サービスAに従事するための研修である「生活支援サービス従事者研修」を1回(前年度比±0回)開催し、4人(前年度比±0人)が修了したが、訪問型サービスA実施事業所の従事者としての登録にはつながらなかった。 ・従事者研修の周知のため、市内各イベントでチラシを配布、老人クラブや民生員等への回覧、ハローワークへのチラシ配架等、広報紙への掲載を行ったが受講者の増加にはつながらなかった。 ■よりそいクラブ ・延べ支援回数：210件(前年度比+13件) ・新規担い手登録者数：8人(前年度比-13人) ・担い手登録者数：51人(前年度比-7人) ・ボランティアの範疇を超える高所作業等の依頼が見受けられたため、誰もが対応できることを目安にしたマニュアルを策定し、依頼を受けた際や下見の際に市民に説明を行った。	■訪問型サービスA ・高齢者の増加に伴い、担い手の確保が必要になるため、毎年1回以上研修を開催し、1人でも多くの従事者登録につなげる。 ・介護事業等においては、従事者不足という課題が依然としてあるため、「生活支援サービス従事者研修」について広報紙掲載や介護職等、福祉の仕事に関心のある人を対象とした福祉就職フェアでのチラシ配架等、引き続き、新たな周知方法を検討し、効果的に機会を捉えた周知により受講者の増加につなげる。 ・研修修了者の従事者登録件数が少ないため、研修修了者で未登録の方に登録を促す案内を送付する。 ■よりそいクラブ ・担い手について、登録者数の少ない第五中学校区での周知機会を増やしたことや仕事内容を具体的に記載した啓発を行ったことで、新規登録者を確保したものの、退会者が上回ったことで登録者数は減少した。 ・引き続き、「よりそいクラブ」の担い手交流会の実施や地域のサロン等に参加し、高齢者の支援に円滑に取り組めるよう、地域の活動団体等からの相談に応じて生活支援コーディネーターが地域資源の情報提供や助言を行う。
④ 介護予防普及啓発事業 高齢介護課	■健康づくりや生きがいを持つことを目的に、高齢者が3か月間就労する「健康・生きがい就労トライアル」を以下のとおり実施した。 ・市民向け事業説明会に7事業所(前年度比+0事業所)が参加し、うち1事業所は令和6年度から対象施設に加えた保育所であった。 ・市民向け説明会を開催し、26人(前年度比+6人)が参加し、うち9人(前年度比+1人)の就労につながった。 ・チラシの配布を前年度よりも広範囲に行い、LINE配信やWEB申込を開始した結果、市民向け説明会への参加者増加につながった。 ・介護・障害分野以外の受入事業所を拡大するため、市内の保育所1施設に声掛けを行い、市民向け事業説明会への参加につなげた。 ・受入につながった事業所へアンケートを行った結果、施設職員の負担減少につながったとの意見が複数あったため、事業所向け説明会の際、就労トライアル受け入れのメリットを伝え、事業への理解を促した。	・市内の公共施設に加え、新たにつどい場やサロン・リハサロン、生活困窮相談窓口等、広範囲にチラシの配布を行った結果、参加者の増加につながった。 ・保育所が新たに市民向け説明会に参加したものの、就労トライアルの申込者が0名であった為、保育施設の受入を行っている他市の取組状況等を調査し、改善策について検討する。 ・市民向け説明会に参加したものの、就労につながらなかった人を対象にアンケートを行った結果、勤務希望日が合わないとの意見があったため、参加事業所へ幅広い曜日での受入が可能となるよう事前に呼びかける。 ・就労トライアル参加後、就労の継続理由について勤務日数や時間に負担がなく、自身のペースで就労ができているとの意見が複数あった。引き続き、パンフレットや市民向け説明会で就労トライアル参加メリットの理解を促していく。